

凡 例

中央水産研究所所蔵の「漁業制度資料」（筆写稿本）は、昭和 24 年から同 30 年にかけて、水産庁が財団法人日本常民文化研究所（神奈川県日本常民文化研究所の前身）に委託して行った「漁業制度資料調査保存事業」によって収集された資料の筆写原稿を、資料群ごとに製本したものである。採訪・筆写からすでに 60 年以上の年月が経過しているため、旧所蔵者名や住所等、基本的な情報が不明なものも多い。今回各資料群の概要目録を作成するにあたっては、以下の点に留意した。適宜参照していただきたい。

なお、本目録の作成にあたっては、原則として各筆写稿本の冒頭に記されている資料群名や採訪年月等、中央水産研究所図書資料館及び神奈川県日本常民文化研究所が保管している採訪に関する記録（借用・寄贈等の書類）および『漁業制度資料目録』等の印刷物を基にした。その範囲での出来る限りの検証を行ったが、何分にも時間が経過しており、逐一現地調査を行うことはできないため、正確を期するに不十分であることを予めご了承ください。

1. 資料群とは、原所蔵者ごとに資料を整理し保管する場合の、資料の全体を指す言葉である。原則として、自治体コード順に配列し、同一自治体内に複数の資料群がある場合には読み仮名順に配列した。自治体コードは、総務省が全国の地方公共団体に付した 6 桁からなる全国地方公共団体コードのことであり、採訪地住所あるいは原所蔵地の現住所をもとに、平成 23 年 3 月末日の時点のものを付した。また、県名のみ判明し地方公共団体が特定できないものについては、下四桁に 9999 の番号を付した。
2. 各資料群の情報の項目は、次の通りである。

(1) 資料群（資料名）	(2) 採訪時の所蔵者	(3) 住所（採訪時）	(4) 住所（現在）
(5) 採訪年月	(6) 資料年代	(7) 原稿枚数（各巻枚数）	(8) 旧村名・旧領名
(9) 既刊行目録	(10) 備考	(11) 添付資料	(12) 絵図類

- (1) **資料群（資料名）**は、基本的に水産資料館で付されたものを用い、原則として当該資料を所蔵していた家・団体等の名称を付した。また、単独の資料で稿本が作られている場合（編纂物等）はその資料名を記し、（ ）を付して区別した。また、採訪地は東京でも、資料の旧所在地は他地域であるような、採訪地と資料群の旧所在地が一致しないものについては、どちらからでも当該資料群に行きつけるよう、両方に目録を立て、旧所在地の目録には、資料群名の前に「 * 」(アスタリスク)を付して区別した。
- (2) **採訪時の所蔵者**は、採訪時の資料の所蔵者を記した。なお、以下「採訪」といった場合、「漁業制度資料調査保存事業」で資料の調査・収集を行った時点を指す。
- (3) **住所（採訪地）**は、各筆写稿本の冒頭に記されている、所在地・所有者・採訪・筆写・校合についての情報を基とし、適宜、その他の情報を参照した。また記載は大字名までとし、不明なものについては [] を付し、推定できる場合は [] のなかに記した。また、推定によるものは全体を（ ）でくくった。
- (4) **住所（現在）**は、平成 23(2011)年 3 月末日の時点とした。ただし、資料群がもともと所蔵されていた住所から移動して収蔵されている場合にのみ、項目名を**原所蔵地**とし、その住所の平成 23 年 3 月末日の時点のものを記した。また推定によるものは全体を（ ）でくくった。
- (5) **採訪年月**は、他資料群の採訪の時期から推測が可能な場合は、（ ）で示した。
- (6) **資料の年代**は、含まれている資料の年代をおおよそ示すために、前近代と近代とに分け、記載年号が慶応以前の場合を前近代、明治以後の場合を近代とした。ただし、明治改元の後に作成されていても、慶應の年号を使用して

いる資料については前近代との連続性を考慮し、前近代に含めた。また、年月日の記載のない資料でも、明らかに前近代あるいは近代であることが判明した場合はそれに含めた。

- (7) **原稿枚数**は、各資料群のおおよその分量を示すため、中央水産研究所図書資料館所蔵の筆写稿本の枚数を今回あらたに数えた。巻が複数にまたがっているものもあるため、書誌番号を[]で併記し、最後に合計枚数を付した。中央水産研究所図書資料館の書誌番号は「S-44. 11-232」のように、三段で構成されているが、最後段(事例では「232」)が筆写稿本の通し番号になっているため、それを[]でくくった。
なお、原稿用紙は200字詰で、「水産庁 日本常民文化研究所」と記されたものが用いられている。
- (8) **旧村名・旧領名**は、近世村落との関係を示すために、上段に旧村名、下段に旧領名を記した。旧内務省地理局地誌課によって編纂され明治10年頃に完成した江戸時代末期時における全国村名目録である「旧高旧領取調帳」をもとに、採訪地住所および原所蔵地の旧村名と旧領名を記載し、適宜、明治20年に編纂された「地方行政区画便覧」、「角川日本地名大辞典」(角川書店)、「日本歴史地名大系」(平凡社)を参照した。なお、「旧高旧領取調帳」は東京堂出版の明大本を用い、国立歴史民俗博物館「データベースれきはく」を参照した。
- (9) **既刊行目録**は、『漁業制度資料目録』『水産資料館古文書目録』『水産総合研究センター所蔵古文書目録』の3種類の目録に既に掲載されている場合は書名を記した。ただし、これらの目録は、それぞれ編集の方針が異なり、必ずしも資料群のすべてを網羅していなかったり、現存が確認できない資料が含まれていたりする場合がありますことを付記しておきたい。
- (10) **備考**は、各項目について特に説明する必要がある事柄を記した。資料群の性格を知る上で参考となる、原所蔵者に関する情報は、資料中の文言をそのまま用いて、「○○村名主」のように記した。その他、参考になる情報があれば適宜加えた。
- (11) **添付資料**は、筆写用の原稿用紙と異なるサイズの紙に筆写され、冊子に綴じ込まれて、封筒に収納されている資料をさし、その枚数を記した。
- (12) **絵図類**は、添付資料のほか、稿本文中において、漁場・漁具・漁法・魚種を描いたものがあれば「有」と記した。

本報告書のもとになる史料の整理作業あるいは編集は神奈川県立常民文化研究所が行い、主に次のものがあつた。

越智信也(神奈川県立常民文化研究所職員)

織田洋行、萬井良大、山崎布美

鈴木江津子

新原淳弘、松浦瑛士、新垣夢乃

渡邊徳子、岩田康志、関悦子、藤川美代子、財津直美、伊東潔

(以上、中央水産研究所所蔵古文書整理スタッフ)

佐野賢治(神奈川県立常民文化研究所所長)

田上 繁(神奈川県立常民文化研究所所員)

田島佳也(神奈川県立常民文化研究所所員)

この資料についての問い合わせ先 〒236-8648 横浜市金沢区福浦2-12-4

(独)水産総合研究センター中央水産研究所 図書資料館 電話 045-788-7608, 7609



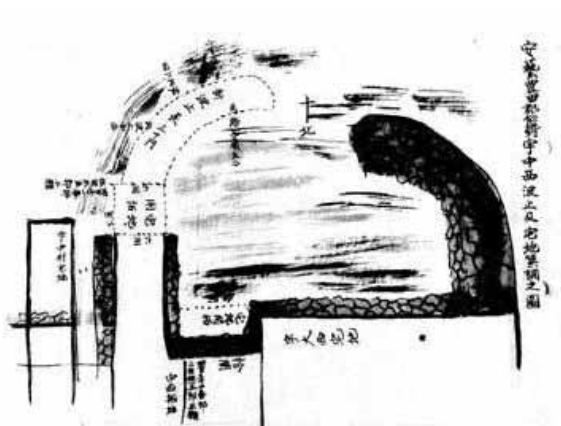
筆写稿本（中央水産研究所図書資料館所蔵本）



筆写稿本の冒頭の情報が記された部分



筆写稿本の筆写資料



筆写校本の中に折り込まれている漁場図などの絵図